

平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回若葉区役所部会議事録

1 日時：平成25年8月6日（火）10：00～12：00

2 場所：千葉市若葉区都賀コミュニティセンター 2階講習室2・3

3 出席者：

(1) 委員

小川真実委員（部会長）、横山清亮委員（副部会長）

中島壮史委員、田部井正次郎委員、安達満夫委員

(2) 事務局

鎗田区長、飯田地域づくり支援室長、齋木主査、猪又主任主事

玉田（インターンシップ）

4 議題：

(1) 部会長及び副部会長の選出について

(2) 平成24年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市若葉区都賀コミュニティセンターについて

(3) その他

5 議事概要：

(1) 部会長及び副部会長の選出について

委員の互選により、小川委員を部会長に、横山委員を副部会長に選出した。

(2) 平成24年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市若葉区都賀コミュニティセンターについて

平成24年度に千葉市若葉区都賀コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(3) その他

今後の年度評価のスケジュールについて、事務局から説明をした。

6 会議経過：

○司会 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまより平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回若葉区役所部会を開会いたします。

申しおくれましたが、私は、本日の司会を務めさせていただきます、地域振興課の齋木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議ですが、傍聴人の方はいらっしゃいませんが市の情報公開条例第25条に基づき公開とされております。

それでは、開会に当たりまして、若葉区長の鎗田よりご挨拶を申し上げます。お願いします。

○若葉区長　それでは、改めましておはようございます。

私は若葉区長の鎗田と申します。よろしくお願いいたします。

本日、委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、平成25年度の千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回若葉区役所部会ということでご参集いただきまして、ありがとうございます。また、日ごろより市政各般にわたりまして、多大なるご協力、ご支援をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

さて、本日の部会でございますが千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例というものがございまして、それに基づき開催するものでございます。

具体的には、指定管理者から提出されました平成24年度の事業報告書、あと財務関係書類等の資料を審議していただきまして、サービス水準の向上という観点、また業務の効率化の方策、また今後の改善を要する点、そういう点などについてご意見を皆様からいただくものでございます。

評価の対象となる施設は、この会議の会場となっております、都賀コミュニティセンターでございます、アクティオ株式会社というものが平成18年4月から23年の3月まで、それを第1期といたしまして、引き続き公募により選定されております。2期目は23年4月から27年度末までの5年間、指定管理者となっております。

コミュニティセンターの関係が一昨年度でございますけれども、施設の有料化が行われておりまして、それに対しても滞りなく移行してございまして、また管理上、そんなに大きな問題もなく、おおむね順調に推移しているものと考えております。

しかしながら、若葉区は現在、千葉市の中で最も少子高齢化が進んでおりまして、これからも急速に高齢者がふえていく状況になっております。その中で、都賀コミュニティセンターというものが若葉区における地域コミュニティや仲間づくりに最も重要な拠点の一つとして、良質なサービスの提供やその継続性が求められておるところです。

区役所といたしましても、今後、さらなる管理運営の向上、サービス水準の向上を目指して、指定管理者ともども頑張っております。

つきましては、委員の皆様方におかれましては、専門的な知識、またご経験をもとに、本日も活発なご審議をお願いいたしまして私の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○司会　続きまして、委員の紹介に入らせていただきます。配付の資料2の名簿を御覧いただき資料の名簿に沿ってご紹介をさせていただきます。

まず、弁護士でいらっしゃいます常任委員の横山委員でございます。

○委員　横山です。よろしくお願いいたします。

○司会　次に、千葉大学法経学部准教授でいらっしゃいます常任委員の小川委員でございます。

○委員　小川でございます。よろしくお願いいたします。

○司会　次に、公認会計士でいらっしゃいます臨時委員の中島委員でございます。

○委員　中島です。よろしくお願いいたします。

○司会　次に、城西国際大学観光学部の講師でいらっしゃいます臨時委員の田部井委員

でございます。

○委員 田部井です。よろしくお願いします。

○司会 最後に、若松中学校区町内自治会連絡協議会会長でいらっしゃいます、臨時委員の安達委員でございます。

○委員 よろしく申し上げます。

○司会 以上、5名の皆様でございます。

次に、事務局の職員をご紹介します。

改めまして、若葉区長の鎗田でございます。

○若葉区長 鎗田です。よろしくお願いします。

○司会 続いて、地域振興課職員、地域づくり支援室室長の飯田でございます。

○事務局 飯田です。よろしくお願いいたします。

○司会 地域づくり支援室主任主事の猪又でございます。

○事務局 猪又です。よろしくお願いします。

○司会 最後に、インターンシップで当課に来ています学習院大学3年生の玉田でございます。

○事務局 玉田です。本日はよろしくお願いします。

○司会 それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。配付資料は机上に配られております指定管理者の行った公の管理に係る評価等について（諮問）というA4の1枚のものと事前にお配りしているファイルでございます。ファイルの中身をご説明いたしますが、まず前をめぐっていただいて、資料1、若葉区役所部会の進行表です。

次に、資料2は名簿です。

次に、資料3、若葉区役所部会で審議する公の施設一覧。

資料4-1、指定管理者評価シートでございます。

資料4-2、24年度の事業計画書でございます。

資料4-3、24年度事業報告書でございます。

資料4-4、これは財務諸表で、計算書類でございます。

資料5、これは今後の予定についてということですが、平成24年度の管理に係る年度評価の流れというご説明をさせていただきます。

参考資料1、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例でございます。

参考資料2、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について（平成22年7月16日千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）でございます。

最後に、参考資料3、部会の設置について（平成22年7月16日指定管理者選定評価委員会議決事項）の資料でございます。

以上をお配りしております。不足等ございませんでしょうか。

それでは、続きまして、会議の成立ちについてご報告します。

本日の出席委員は、全委員さんの出席となっておりますので、参考資料1にございますとおり千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき会議は成立しております。

では、これより議事に入らせていただきます。

今回は部会長及び副部会長の選出が議題となっておりますので、決定されるまでの間は区長による議事進行をお願いしたいと思います。

区長、お願いします。

○仮議長 それでは、部会長さん、副部会長さんが決まるまでの間、議長を務めさせていただきます。

まず議題1の部会長及び副部会長の選出についてでございますが選出につきましては、先ほどの条例に基づきまして、部会に属する委員の皆様及び臨時委員の皆様の互選による選出ということになっております。選定方法についてご提案等ございますか。 委員。

○委員 委員を推薦いたします。

○仮議長 ただいま小川委員のほうから委員を部会長にということでご推薦がありましたけれどもいかがでございますでしょうか。

(異議なし)

○仮議長 それでは、部会長は小川委員に決定したいと思います。

続いては、副部会長のほうは。

○事務局 必然的に委員に。

○仮議長 では、横山委員さんが副部会長ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○仮議長 それでは、部会長は小川委員さん、副部会長は横山委員ということでよろしくをお願いいたします。

それでは、この後は部会長さん、副部会長さんに進行をお願いしたいと思います。

私は所用で退席させていただく形になってしまいますけど、申しわけございませんが失礼します。

○部会長 部会長ということで一言ご挨拶させていただきます。

部会長をおおせつかった小川でございます。何分、区役所部会では委員と2期目になるのですが、市政のご発展のために尽力いたしますので、どうぞ皆さんよろしくをお願いいたします。

では、司会及び進行表に従いまして議事を進行していきたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成24年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 では、評価の概要について私のほうからご説明させていただきます。座らせていただきます。失礼いたします。

指定管理者選定評価委員会による指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についてですが、まず、評価の目的でございますが、これは指定期間中の各年度終了後に履行状況の確認を行い、選定評価委員会への報告をすることによって、委員の皆様からの意見を聴取する機会を設け、次年度、これからの管理運営をより適正に行うため実施するものでございます。

次に、評価の方法でございます。まず、市が指定管理者による自己評価や指定管理者からの報告書、また、今日、現地視察していただいたんですが、業務確認、ヒアリング等を通じて行ったモニタリングの結果等を踏まえ、指定管理者評価シート（いわゆる年度評価

シート)を作成いたします。

インデックスの資料の4-1が評価シートでございますが、施設によって若干様式が変わっているところなんですけれども、評価シートは大きく六つの項目で構成されております。

まず、1番目に基本情報。2番目に、主な実施事業や利用状況、収支状況などの管理運営の実績。3番目に、次のページの中段になりますけれども、指定管理者が行ったアンケート調査の結果などの利用者ニーズ・満足度等の把握。そして、3ページ目になります4の指定管理者による自己評価。5番目に、市が履行状況を確認し、評価を行う市による評価。最後に、6番目としまして、次のページになります。最後の項目で委員会から答申していただいた意見を掲載いたします、市民局指定管理者選定評価委員会の意見となっております。

ここで、3ページ、1ページ前になりますけれども、ちょっと戻っていただきまして、5、市による評価の履行状況の確認欄がございます。その中の「履行状況の確認」というので、細かく各項目がありまして、履行状況で主に2・2・2とかという数字が並んでいるところがございますけれども、そのポイントについてちょっと補足説明させていただきます。

こちらの各項目ですけれども、これらは平成22年度に募集したわけですけれども、そのときの募集要項、管理運営の基準、基本協定書、提案書で定められている仕様のうち、市による定期的な確認が必要な項目を記載してございます。モニタリング等によりこの確認事項の履行状況を確認し、表に点数がつけられております。ほとんどが2なんですけれども、たまに3が明記されています。

3については、「仕様、提案を上回る結果があった場合」、2は「仕様、提案どおりの実績・結果があった場合」、1は「仕様、提案どおりの管理運営が行われなかった場合」で、3段階で評価をしております。この市で作成をした「指定管理者評価シート」と指定管理者から提出された資料4-3、事業実施報告書、4-4、財務諸表等の資料をもとに、選定評価委員会より当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策、改善を要する点や指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の財務状況などに対するご意見等をいただくものでございます。

最終的にご意見等の中から、本若葉区役所部会としての意見を取りまとめでいただき、それを部会長より選定評価委員会会長に報告の後、委員会会長より市に対し答申していただきます。

なお、答申していただきました意見は、先ほどご説明しましたけれども、評価シートの4ページの6番目、市民局指定管理者選定評価委員会の意見欄に掲載し、公表いたします。

また、評価結果の取り扱いでございますけれども、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取り組みの促進のため、その評価結果を当該指定管理者に通知するとともに、答申をいただいた委員会の意見を付した年度評価シートをホームページ上で公開することとなっております。

以上でございます。

○部会長　ありがとうございます。

ただいま評価の概要について事務局から説明がございました。何か質問等はございませ

んか。

1点確認したいのですが、よろしいですか。

○事務局 はい。

○部会長 指定管理者から提出された事前の提案書、その記載事項に基づいて市のほうが評価をしていると。それで、ほぼ2点ばかりで3点が二つあったというご説明があったと思いますが、評価のほうは別として、指定管理者が事前に出した資料がありますよね、提案書。そこで日々の業務の中でちょっとマイナーチェンジとか、バージョンアップしたものとかはなかったのですか。

○事務局 項目の中。

○部会長 やっていく中で、ヒアリングもされたと思うのですよ。そうすると、当社はこのようにやってみたのだけれども、ちょっと工夫を凝らしてこういうふうになったんですよというような形とかはなかったのですか。

○事務局 項目自体の変更というものはヒアリングの中ではないですね。一番この印象といいますか、ヒアリングをする中で思ったのは、自主企画事業に今回3点をつけているところですけど、それは回数の増加とか、内容の変更をして都賀コミュニティセンターにふさわしいものとして指定管理者の考えた方が示され代表的なものがあがった。

○部会長 5年も引き受けるのだったならば、日常業務とかでも今後かかわってくる、ちょっと工夫したりしませんか。その工夫をしてよい方向に改善する、改善することについてそれは審査の対象には市のほうは入っていないという理解でしょうか。

○事務局 部会長の言われるように、この22年度の募集要項等で決められた項目に対してモニタリング調査を我々は基本的にしてしまうので、それに対して指定管理者側がそれ意外にこういう項目もとかいう発言がない限り、ちょっと我々も見切れないという部分がある。

○部会長 常任委員をやっておられますと、それぞれの提案書の違いが出てきますよ。だから、抜け落ちているところがないのかなとか、それをちょっと確認したかったのです。

評価の概要についてはほかの委員から。委員。

○委員 4-1の収支の状況についてなんですけれども、収支実績を見ますとマイナス250万の赤字になっているんですね。これに関しまして、資料の4-3の37ページのところで、指定管理者がご自身で経営管理評価、自己評価している部分があるんですけれども、(5)の①の4番目の管理運営経費の縮減に努めたかということで、自己評価は比較的高い評価が出ています。さらに市の最終的な評価としては、また資料の4-1に戻りまして、4ページ目の一番最後の項目ですよ。経費削減の努力について2という従来の評価をつけているということですけど、この辺はちょっと実績あるいは指定管理者の自己評価、そういったような市の評価ですけど市として収支状況について、何か問題意識があるのかどうかお聞きしたい。

○事務局 評価シートの内容について追及されていますのでこれはこの場でちょっとお答えしちゃったほうがよろしいですか。それとも指定評価シートの内容の議論の際に。

○部会長 今、評価の仕組みがどうしても内容にかかわってしまう内容も含まれますので。それはちょっと後で持ち越す形でよろしいでしょうか。

○委員 構わないです。

○部会長 施設の評価の話が出てくるのですが、そちらですぐやらせていただきたいなと思います。ほかにこの評価の仕組みについてちょっと理解できないところがある方いらっしゃいますか。

○委員 評価の仕組みだったんですね、失礼しました。

○部会長 よろしいでしょうか。

では、施設の評価に移りたいと思います。対象施設である千葉市若葉区都賀コミュ三ティセンターについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料の4-1にあります指定管理者評価シートについてご説明させていただきます。

まず、1ページの1、基本情報です。

指定管理者はアクティオ株式会社です。

指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。このアクティオ株式会社は都賀コミュニティセンターに対しまして平成18年度から継続的に指定管理を行っておる業者でございます。

次に、2、管理運営の実績についてでございます。

まず、(1) 主な実施事業の①指定管理事業につきましては、ご覧のとおりでございます。9月29日、30日に行われましたコミュニティまつりでは、多くの近隣住民の方にもお越しいただき、来場者は3,000人を超えて盛況でございました。

続いて、②自主事業でございます。年間で37回実施されており、各事業はごらんのとおりでございます。特に、表の上から4段目の乳幼児を対象とした、非常に小さい文字で申しわけないんですけども「おひざにだっこのお話し会とおもちゃの広場」、これは7回開催され、「親子で楽しい体験ができた」と好評を得ておるところでございます。

ここで、一つつけ加えさせていただきます。皆さん、ご記憶にはあるでしょうか。昨年度の評価の結果、昨年度当若葉区部会に指摘のありました「自主企画事業について」ということで、「指定管理者が行った公の施設の管理に係る評価について」という形で、コミュニティセンターに対して、まず実施事業について「新たなテーマや若者から高齢者まで幅広い年齢層に対応したテーマを取り上げ、マンネリ化に努められたいというくだりがございまして、それを受けて、当施設指定管理者のほうでいろいろと策を練った中で、昨年、一昨年でしょうか、平成23年度評価では33件の自主事業を行いまして4増でございます。ただ、指定管理者が精査しまして、五つの事業を減らして九つの事業を新たにスタートさせたということでございます。

昨年と違って新たにスタートしたものが、自主事業の中の番号書いてありませんが、4月18日に行っている、「端午の節句「兜」をつくろう折り紙教室」という新たな企画をしております。また、その次の「認知症の理解とその予防」。これは誤植でございます。「認知症に」と書かれていますが「の」です。ずっとおりにいきますと、6月10日から「7月7日七夕飾りを作ろう」これが新規事業でございます。7月18日「民話を聞く会」、これも新規事業でございます。10月25日「エコクッキング」。11月13日カリナ・ロビーコンサート。12月19日「手打ちそば教室」、11月1日から12月25日までのクリスマスツリーを飾ろう。3月23日昔、懐かしい「紙芝居」。さらに26日は簡単手品講座というものでございます。

次に、(2) 利用状況についてです。平成24年度の利用者の数は11万5,904人で、前年度比と比較して100.2%でした。稼働率につきましては39.1%、前年度比で0.8%の増でございます。

続きまして、(3) 収支状況についてです。

①収入実績につきましては、指定管理委託料が計画額、決算額同額で5,191万円でございます。利用料金収入にありましては、計画額1,024万1,000円に対して、決算額889万2,000円です。計画比86.8%です。自主事業につきまして、計画額27万7,000円に対して、決算額19万6,000円です。

その他の収入が13万1,000円です。このその他につきましては、事務費でコピーをしたということでその収入でございます。合計額でございます。計画額6,145万8,000円に対しまして、決算額6,110万9,000円でございます。

②支出実績です。人件費の計画額は2,031万8,000円、決算額2,010万8,000円。事務費は計画額1,523万5,000円、決算額1,495万8,000円です。この事務費につきましては、光熱費、消耗品等の増でございます。

管理費は、計画額2,960万5,000円に対して、決算額2,822万6,000円です。

自主事業は計画額27万7,000円に対して、決算額は33万9,000円でございます。

支出実績に関しましては、計画額6,242万8,000円に対して、決算額6,363万1,000円ございました。

ということで、③収支実績でありますけれども、決算額につきましてはマイナス250万2,000円ということでございます。これに関しましては、アクティオ株式会社の方での補填ということになっております。

次に、2ページ目をご覧ください。

(4) 指定管理者が行った処分の件数でございます。これは施設の貸し出しにおける許可ですけれども、ご覧のとおりで、施設を使用させなかったものはございません。

(5) 市への不服申立てについてですが、申立てはございませんでした。

(6) 情報公開の状況ですけれども、開示請求はございませんでした。

次に、3、利用者ニーズ・満足度等の把握についてでございます。

まず、(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果、①アンケート調査の実施内容についてですけれども、市指定のアンケートを平成24年7月と平成25年1月に実施したものでございます。

②調査の結果といたしましては、アンケート項目(2)から(6)の満足度の調査で「普通」以上の回答が過半数を超え、おおむねよい評価をいただいております。

続いて、③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応でございます。そのうちの2番目でございます。「空調機の効き目が悪い」との意見がございまして、これは先ほど所長からあったと思うんですけど、設備士を常駐させてメンテナンスをして維持しているというところでございます。私ども区としましても、このまま老朽化している空調設備等を使い続けるというのは問題であると判断し予算要望を出しているところでございます。

続きまして、3番目の「1か月分まとめて予約できるようにしてほしい」ということでございますけれども、この要望に対しましては、市に検討していただくということで、記載がございますが、今年度の11月よりネット予約システムを導入することとしております。それに伴いまして、1か月分まとめて予約できるように改善するところがございます。

次の(2)市に寄せられた意見、苦情でございます。市長への手紙によるものを2件寄せられております。1つ目は「予約手続について確認もせず一方的に処理された」との苦情でございます。この件に関しましては、利用者と相互確認をしながら事務手続をするよう再度受付者に指導したとのことでございます。

また、「体育館の個人料金への変更」については、平成25年度より徴収方法を変更している旨を回答しております。これはどういうことかと言いますと、体育館は個人利用ということになっているんですが、例えば、10時に来た人と11時に来た人、それが延長するタイミングがまあ2時間後、先に来た人と一緒に後半から来た人の料金を同額で徴収してしまったというトラブルでございます。それは本来受付者の間違いでございます。これについては平成25年の4月より徴収方法を変更いたしました。

続いて、4、指定管理者による自己評価につきましては、アクティオ自身が評価したものとございます。総括的に、3ページ目ですね。3ページ目の指定管理者による自己評価です。総括的に、地域コミュニティ活動拠点としサービスを提供するため、スタッフの接遇研修を初め、業務運営の適正化を図るとともに、サークル活動の情報を発信することで活動支援を行われている。おおむね良好なサービスが行えたという自己評価をしております。

なお、(2)の自主事業につきましても、五つの年間事業コンセプト(テーマ)を掲げまして、子供から大人まで楽しくにぎわいのある事業を展開しているとのことでございます。

次に、5、市による評価でございます。評価は3段階評価S、A、Bの真ん中でございます、Aといたしました。理由といたしましては、コミュニティ活動が活発になされていること、管理運営、施設の貸し出し、保守管理などおおむね事業計画どおりに行われているということから、A評価といたしました。

履行状況の確認につきましては、各項目3点満点で採点しており、ご覧のとおりでございます。ほとんどが仕様・提案どおりの実績・成果があったということで2点でございます。仕様・提案どおりの管理運営が行われなかったものはないため1点はございません。なお、3点をつけたところですが、障害者雇用につきましては、法定雇用率2%を上回っている。この資料に関しては、2%を上回る2.1%ということでございますけれども、実際この指定管理者の事業体だけを考えると約8%、こちらの指定管理者で障害者を直接雇用しております13人中で1人ということで、約8%ということで3点という評価をしております。

それと、あともう1点が4ページの自主事業についてです。4ページ目中段にございます自主事業の効果的な実施ということで、市による評価でも申し上げたとおり、子供から大人まで多くの方が交流できるような事業を実施し、毎回好評であるということから3点評価としてございます。

したがって、結果、4ページ目の下にございます、全ての項目の評価の平均といたしましては2点となっております。

指定管理者評価シートの説明については、以上でございます。

では、先ほどの委員のほうからいただきました、まず、資料4-3の37ページ目、管理・運営経費の縮減の自己評価においては4点、それと市の評価にあっては経費削減の努力にあっては普通だろうというところと、あと収支実績については250万円の赤字だというようところで、2点をつけたところでございますが、トータル的に私ども審査するに当たっては、やはり逆に赤字というのは我々市にとっては、いいという表現ではないんですけども、それだけ業者さんがお金を投入していただいているというところでありまして、アクティオさんが赤字を補填されていますので。

それと、老朽化している施設でして、新しい技術を入れられてきていない。例えば、電灯にしても従来どおりの蛍光灯。LED に関しても入れていないし、また空調設備も先ほど説明しましたけれども、管理運営していくのに整備士を常駐させてメンテナンスをしていただくとか、空調をなんとか動かしているというようなことなので、管理的な経費という部分はなかなか抑えられない状況ではありますけれども、指定管理者側については努力をして経費の削減をされているということです。

我々、市の評価というのは、やっぱり赤字を本来出して倒れてしまっただけでは困るという評価もある中で、アクティオさんが補填していただいているようなことで、加点はつけませんが標準点というような形で採点したというところでございます。

説明は以上です。

○委員 今、お答えいただいたのですが、前回のこの評価については、あとからお配りいただいた24年7月2日付の評価の報告の1の(イ)うろ覚えですがそれを見ながら思い出しました。昨年、評価では、節電に努めていることを評価しておるんですけど、正直なところ限界に近い。電気で節電するのは。

○事務局 実はこの空調設備はガス設備というようところがあるんですね。節電できる部分が非常に限られている。今回、電気の入り切というような形くらいでしか節電できない。空調機、ガス設備で、全館一括で動かしているもので、それはもう温度調節も集中管理させてやっているというようところで。なので、ちょっとクレームの中で空調機がというようご指摘もあるんですけども、今も少し暑目かなという部分はあるんですけど、もうこれが限界らしいんです。一部壊れたというものを網渡り状態でやっていると、逆にフル稼働で動かさないと冷えないというときもあるんだそうです。先ほども説明があったんですけども、なんとか予算化して修繕あるいは入れかえというところを財政局に予算請求をするなど調整をとったりしているというところでございます。

○委員 そうすると、赤字が出ても体質的にしようがない。

○事務局 まあ、そうなんです。

○委員 さらに確認したいんですが、資料4-3の39ページの次のページです。実施報告の内訳が出ていますけれども、これは支出のほうの一番最後、管理費の一般管理費937万弱、1,000万円くらいの支出がありますけど。

先ほど赤字の補填といっても、結局ここから持ってきているだけということですよ。

○事務局 そうです。

○委員 はい、わかりました。

○委員 ちょっと私、評価できなかったんですけど、改善の余地があるという意見です

よね、あるいは余地があるはず。これは委員会としての意見として申し上げたほうがいいのかなというふうに考えます。

○部会長 あとは文言のつけ方ですね。

今、事務局から説明があったわけですが、委員の皆様からほかに何か質問等ございませんか。いいですか。

○委員 障害者雇用についてちょっと質問をしたい。聞き漏らしてしまったんですけど。

○事務局 はい。

○委員 清掃スタッフとしてお一人ということですけど。この方は身体障害なんですか、精神障害の方でしょうか。

○事務局 身体の方だと。

○委員 頑張っていらっしゃるということですね。

○部会長 ほかに何か。委員、大丈夫ですか。

○委員 利用者ニーズ・満足度調査ということですけども、まず全般的に満足ということですね。私が稲毛区の施設での写経コースに参加した時、隣室でカラオケ教室が行われており騒音問題がおきました。当施設も老朽施設だから、隣同士利用するにあたりクレームがあった問題もあると思います。実態としてはどういう事情でしょうか。

○事務局 もともと防音施設を持っているのは一部しかないので、そもそも隣の部屋の声が聞こえてという部分もあるのでクレームは受けることはありません。

○委員 やっぱり私もここで経験ありますが、その辺はちょっとドアを二重にして締め切るとか、あるいは防音とかすれば、かなりその音は防げるんじゃないかなと思っていますが。

○部会長 それは施設の日常的な点検とか管理業務を越えてしまうので、ハードそのものの入れかえについては、市の方と協議していただくしかないですね。

○委員 利用者側としては、利用者が、この部屋を利用したいと申し出るんですね。

○事務局 はい

○部会長 施設の側も、管理者側がアレンジするわけじゃないですね。

○委員 そうすると、やっぱりうるさい。

○事務局 登録されているのは200強ですがほとんどここも常駐的に使われている方々がほとんどでしょうか。新規の取り扱いについては、そういう諸注意とかを受け付けて話しているみたいですけどね。

○部会長 ほかに何か質問等ございませんか。

私の方からよろしいですか。

指定管理者評価シートの仕組みについて、そして中身の評価について、ご説明いただいた中で、幾つかちょっと気になる場所があったのでご質問いたします。

3番目の利用者ニーズの満足度の把握というところがあるのですが、その(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果の中の②調査結果ってありますよね。②調査結果、その(5)の予約方法の満足度で、不満足と非常に不満足を足すと20%を超えるんですが、これについては、どのようなことが原因だというふうに思われていますか。

○事務局 使用する2か月前の1日しか予約といいますか、事前といいますか、予約ができない。改善策でお話ししましたが、1か月分まとめて取りたいかというようなと

ころができてなかったと。自分が使いたいちょうど2か月前の日に、こちらの施設に来て、もし重なれば抽せんというような仕組みでしかなかった。

一番大きな課題、1か月分まとめてというところある程度申し込みの期間を設けてほしいと。それを改善するためにネット予約をして、ネットだけでなく、今のところ、こちらの窓口に来て、10日間、自分が使いたい前々月の1日から11日間か10日か、ちょっと期日忘れたんですけど、その期間に来て自分が翌々月の日程を取れるというような仕組みに変わりました。

○部会長 それはもう全市的にやるのですかね。

○事務局 ホール、コミュニティ、千葉市内の施設によります。

○部会長 それは有効性なのですかね、その改善策は有効なのか。

○事務局 有効と言われると。

○部会長 今日、指定管理者からいただいた資料を見ると、曜日と時間帯、毎週でというふうなものも。

大学で教職やって、部活動もやっていると考えると、年間で組むものですよ、そういうサークル、部活動の活動に対して、2か月前の1日しか設定しないというのは、どうも改善策についても、年間行事の組めそうな話じゃないですわね。年間でちょっと長過ぎるといふご指摘があれば、半年とか、もうちょっと長い期間とってもよさそうな感じがするんですよ。

○事務局 当コミュニティセンターは、登録団体は200強ということですが、施設管理者側で結構融通をきかせて、なるべくバッティングしないような調整を既に行っています。なので、今、予約方法が変わるといふふうにはなりませんけども、今までどおりにやっていたと言っているわけですから、その場合、内容というのは決まっていますが、方や裏で調整を指定管理者側として、丸1日サークル活動するに至っては、空きの時間、そういうものを調整をして、この指定管理者は経営している。

○部会長 一言で言うと、その市による設定がいろんなところで批判されてますよね。利用料金収入を課したこととコマワリについても、それが実態に則してないのですよ。だから、そこについては、市のほうで真摯に考えていただきたいなと。だから、これを指定管理者の評価にとはちょっと過酷ではないかなという意見があるんですよ。これは、秋の全体委員会で申し上げるのですが、どこかで改善されたいと思っています。

次の質問に移ってよろしいですか。

講座の満足度というところから、それに引き続いてあるんですが、この講座というのは自主事業というふうに解してよろしいですか。

○事務局 はい。

○部会長 先ほどご説明いただいたマンネリ回避の取り組みについて、入れかえを考えていったと、そのときに指定管理者の判断でやっていったんですよ。

○事務局 そうです。私ども区からのお話は、答申を送られた概要で仕方なしにしておりますので、あくまでも自主的な企画、この会社の指定管理者からの企画です。

○部会長 普通以上ばかりだあって、おおむね満足するというふうに捉えてよいものかどうかと、悩むところなのですが。

○部会長 だから、これが続けてほしい事業なのか、それとも満足度が低いのかという

のがわかれば、もうちょっとわかるのかと。

指定管理者の実施事業の中で、事業構成、コンセプトを五つに分けてと、それで乳幼児対象事業から世代間交流事業に対してテーマ制を挙げて地域のコミュニティを活性化しようとする姿勢は、まあ評価に値すると思うのです。

特にですね、地域連携とか広報事業というのは、公の施設としては、単なる施設の箱貸しという形じゃなくて、よりパブリックな性質もあるので、こういうところは人气が上がってもできれば続けてほしいと思います。まあ、高齢化率が高まっている若葉区ですので認知症対策とか、そんなこと言うなというような話もあるのかもしれませんが、これは民間で互いに支え合うまちづくりという意味でも、こういう施設の、まあ、いきいきセンター、あそこと提携もできるので、そういう取り組みは力を入れてほしいなと考えております。

あと、まだまだ続くのですが、ちょっと市の方の評価について質問したいのですけれども、コミュニティまつりの実施について、評価2点なのですが、その理由についてちょっと教えていただいてもいいですか。

○事務局　そもそも、このコミュニティまつりについては、協定の中で開催しなさいというのが決まり事になっております。実際、実施していただいて、人数的には3,000人を超えるお客様を受け入れてというようなところでありまして。実は、毎年これやっている中で、例年どおり開催されて、例年どおりの反響が得てということで、可もなく不可もなくというようなところで2点をつけています。

○部会長　私の評価3点なのですよ。

○事務局　3点ですか。

○部会長　その根拠を申し上げます。

○事務局　はい。

○部会長　コミュニティまつり9月29日から9月30日に開催されてますよね。指定管理者の、報告の中の14、15ページですか、私、ちょっとその日、覚えているんですけど、個人的にというか仕事の関係で、コミュニティセンターの話で9月29日、9月30日の2日間、その直前に私、ゼミ合宿とかやって、沖縄から帰ってくるのが結構大変だったと記憶していて。ここもですね、台風が直撃し被害が予想されるため30日、正午までに終了することに全員一致で閉鎖終了したと。そうすると、むやみやたらに、こういう自然災害というのはどうしようもないじゃないですか。その中をやめたというのは3点に値するのじゃないのかなと思うのですよね。

施設のイベントの主催者としては、あるべき対応かなど。事件・事故が起きてからでは、そっちのほうが大問題ですから。だから、そういう意味で、ちょっと健全ではないかなと思っているのですけど。ちょっと評価が厳しいので、そこはちゃんと指定管理者に助け船を出したいなと思うのですが。

○事務局　評価のコメント1とコメント2は、今のコメントといえますか、ご指摘のとおりにさせていただくという形で。

○委員　裁量ですか運営に関する。

○部会長　ほかに何かご意見等ございますか。

○委員　意見ですけれども、自主事業に関しては、やはり肯定的に評価すべきではない

かなと思っております。先ほど申し上げた資料4-3の23から25ページ、新規事業に関しては、例えば兜をつくろうとか七夕、ほかに何かやろうというロビーコンサート、そば打ち、民話、昔懐かしい紙芝居、文化的な要素も含まれている。

○部会長　そうですね、私も同じ意見で、行政の連携も進めて、若葉区の老人クラブと連携を結んで、区長も一緒に回って、それで幹部が参考にするような形で地域のコミュニティの活性化に努めて、まちづくりに励んでいる点は大変好ましいと思うのですが、そのあたりは委員会の意見として、ぜひとも取り組みたいなというふうには考えております。

ほかに何かご意見ありますか。

もう改善点については、恐らく委員の中で問題意識が共有されていると思うのですが、あえて申し上げますと、収支報告等における管理費の中、弊社による本社事務経費と、これが大きいですね。だってアクティオ株式会社に委託したのですね、アクティオ株式会社がさらに本社に払うのですか、それだと再委託とか、そういう規定にひっかりそうなイメージを持つんですけども。

だからそもそも、ここが、ここに一つのプロフィットセンターというふうにみなして、それで情報を共有しているというふうな感じの流れだと思うんですよ。今まで幾つもの区役所部会の指定管理者を見てみると。それで1,000万近いお金がいくというのは初めてみるんですよ。私の勉強不足の感もあるんですけども、委託期間を全然考えないで4500万ですよ。見逃せないな、ちょっと確認してほしい。

○委員　契約で決まっちゃうんですね。

22年度の募集のときに、それを承認してしまっているんですね。

○事務局　そうです。

○部会長　だから、管理経費の軽減はもっとしてほしいのですが。ただ、まあ、問題意識としては、共有しとくべきなんだろうな。お互いに意識として残しておきたいものです。赤字になっても何故と言われる。ただ、ある程度しかたないと、あとは現場を知り尽くしていないと言にくいことなのですけどね。このままじゃ、何で私の会社をたたくんだというふうに、何も知らない市民からは言われるかもしれません、それでも部会の意見としては盛り込みたい。更なる管理経費の軽減に努められたいと。

○事務局　部会長、申しわけないんですけど、財務状況のご意見を。

○部会長　ここまでの評価について、指定管理者の評価について、何かほかに質問はありませんか。今、全体の管理経費の軽減まで進みました。ここまでのいろいろ意見が出されたので、次の項目に移りたいと思います。

○委員　昨年度、今年の中で変わったという点があれば、教えていただきたいんですが。

○委員　当初から契約は、5年間、一千万円の年間管理費となっております。要はそれを有効に生かすためには、やっぱりこういった管理をしておりますということを示して欲しい。市民に還元してもらいたい。

○委員　特定の、昨年サービスは保っているんですかね。さらに改善されていく余地がきてるんじゃないかなと思うんですね。

○部会長　ある意味では限界に来ている。法的点検は、維持補修業務はされているのですし。我々の前回の意見も反映されていると思うので、少なくとも1ないし少しは向上しているというふうにみなしてもよさそうな気がします。

総合施設全体の話だから財政にかかわってくる内容は一度協議することになるでしょう。

○委員 アンケートに答えた人、これ見ると大体、60歳以上の方で、大体7割。

結局、そのうち29歳までの人というのは3割ぐらい。そんなところは、これから改善していく余地は出てくるのかなと思うんですけどね。

○部会長 高齢化率が高まって、だから南房総市とか勝浦市とかに近い状態にあるのでしょうかね。あそこも高齢化率非常に高いですからね。県内で一番でしょう、南房総市。もし、この後、盛り込むとすれば、若い利用者とか若年世代を何とか引き込むような方策も検討していただきたいということになるんでしょうか。

○部会長 ほかに何かご意見とかないですか。

(なし)

○部会長 特にご意見もないようですので、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況等に関して財務諸表を、主に委員よりご意見を賜りたいと思います。委員、よろしくお願いします。

○委員 資料の4-4につきまして、それを拝見していきますと、去年から任用させていただいておりますので、去年の企画を検討させていただきました。結果を少し申し上げますと、まず、貸借対照表を見てますと、ここでは預金、金利等が書いてますが、その三つを足しますと約3億7,000万強ぐらいです。昨年度は1億7,000万程度でしたので、現金預金がですね、去年に比べて倍以上というような状況になっております。

あとは、去年は短期借入金というものが5,000万あったんですが、今年の貸借対照表を見ると、借入金の項目がありませんので、返済されているのかなというふうに拝見しております。

あと、総資産。これも去年の数値ですと、約5億2,000万ほどでしたけれども、今期の純資産合計を見ますと6億2,000万ありますので、貸借対照表全体で見ますと、去年よりかは大分成長点がいい方向に進んでいくかなというふうに思っております。

そして、損益計算書、次のページですね、2ページ目を見ますと、今期売上高が60億になっておりますが、去年の売上は45億でしたので3割増加、かなりいい数字になっていると見受けられます。あとは経常利益ですね、経常利益を見てますと、今回2億出ておりますが、去年は7,000万弱ぐらいでしたので、こちらに関しても去年と比べて経営成績が上向きに改善されている。このご時世でよくされているのかなという印象を持ちます。

ただ、一点これは昨年から、そして第1期のときからですね、引き続き申し上げている点だと思いますけれども、貸借対照表の中の土地有価証券の数字6億5,000万が、これは引き続き従来より形成されている科目でありまして、恐らくアクティオ株式会社の親会社の株式を運用続けている状態が続いているのかなというふうに観察しております。

基本的には、親会社株式というものは、原則取得できないものなんですけれども、例外として一定の需要があれば持つことができますが、それに関しても相当の時期だったと思いますけれども、いろいろと状況によって変わりますけれども、少なくとも何年も続いている状況はどうなのかなというのはちょっと懸念がある。そういうものは引き続き注視していく必要があると思いますね。ですから、意見として、その表現方法は財政状態、経営と

もに昨年以上の改善状況がみられるものの投資証券については注視する必要があると、そういう評価ですね。

結論としてはすなわち事業継続が困難とは考えづらく、撤退倒産等のリスクがあるとは言えない表現になろうかと思うんですけど。いただいている資料ではそういえるのですが。

1点だけ質問させていただきたいと思うんですね。昨年、提出はしていただいておりますが、附属明細書、ここを見る限りは、附属の明細書というのがない。ほか例えば固定資産の明細とか、有価証券の明細、去年は附属明細書というものを頂戴していたんですけども、今期はないということは、いただけていないということ。

○事務局 提出されていません。

○委員 アクティオさんとは協定書を拝見して契約書というんですか、提出すべき資料の中に、恐らくまだ附属明細書というもの入っていると思います。ほかの区の指定管理者との協定書はそれも入っております。恐らく、こちらもその文言が入っていると思うんですね。恐らく附属明細書が提出している文言が記載されていると思いますし、その提出すべき書式で申し上げますと、ほかにはですね、事業報告書と、あとはこの提出していただいている計算書類が適正に監査された後の計算書類であることを確認する必要があります。市側として、協定書を見るとあろうかと思うんですが、いただいた資料だけでは、ちょっとそれが確認できないので、市としてちゃんと適正に監査された後の計算書であることを確認はされているのか、いないのかということをご説明を。

○事務局 正直に申し上げますと、監査のほうの資料をもってチェックはしておりません。早速、監査の資料等でチェックさせていただきたいと思います。

○部会長 後程いただきたいと思います。

○事務局 申しわけございませんでした。確かに基本協定書の中に適正な監査を受けた損益計算書、営業報告書等これらの附属明細書を提出するものとするということが協定書に書いてありました。私どもも、全ての計算書類が整っていないのはお詫びいたします。至急取り寄せます。

○部会長 すみません、若葉区役所だけが悪いんじゃないくて、はっきり言って市民局。協定で出てきている計算書類は旧商法の時代の会計書類なんですね、だから前の法適用会社ならば、その平成18年ですか、会社法が制定された。だから、そのときに見直ししていない市民局と法務部の落ち度。市民局プラス法務部に言ってほしい。だからそれを、今さらそういうことを言ってもしょうがないので、至急、その書類は出していただいたほうがいいと思います。

○委員 親会社は。

○事務局 太陽株式会社です。

○部会長 財務状況について、委員から意見を頂戴したのですが、この点について委員の皆様から何か質問等はございませんか。

○委員 ちょっとよろしいですか。業種によってある程度傾向があろうかと思えます。この会社は指定管理者の受託を生業にしているようなところがありますけれども、例えばバランスシートで資産の内訳としてバランスがよいのかどうか。それはどうなのか参考までに教えていただければと思います。

○委員 ぱっと見て消極的な表現で申し訳ないんですが悪くはないと。

○委員 なるほど。それは流動資産が、預貯金なんかが。ちょっと私、素人なのでわかりませんが、流動資産の合計が9億1,000万、対して流動負債が9億2,000万、超過していますよね。

○委員 ええ。

○委員 これは別に問題はないということでしょうか。

○委員 まあそういう見方もできますが、あとはすぐに換金できるタイプ、流動資産の中でも、すぐに換金できる、資金が別にあるんです。例えば、その現金、現金はもちろん預金。預金はすぐ手に現金が入りますし、また売掛金も、そういう意味ではお金が付きます。そういう特に流動性の高い資産、あの、当座資産というんですけど、そういうものに対応する流動資産の中の、例えば買掛金であったり、あるいは売り払い金、そういうものを比較してもすぐに支払わなくちゃいけないのを比較すると、それをプラス・マイナス、足し合わせるとプラスになっているという、そういうのも、すぐに何かお金が足りなくなるといふことも、この表を見る限りではないのかなと。流動資産に関しては引当金項目です。ですのでこれに関しては、あらかじめ見積もっているのか。それは経営者の考えなのかなと思うところです。

○部会長 固定資産が少ないような感じがするんですけど。

○委員 恐らくですけども、固定資産の明細がないとわかりませんが、僕は評価額で受け入れをされていないんじゃないかなあと考えております。ですので、実際、取得した金額がもっと大きいんじゃないかなと思うので。固定資産の明細がないので、それはご確認を。

○部会長 あと専門的にいうと確かに流動資産が少ないのですね。短期間に入れると、長期借入金とか、社債発行してないし。だから、すぐに返済を迫られるような大きなお金もないし。

あと基本的に正直に言って、会社傾いたら、役員報酬なんか期待できないので、それは取り崩すことは可能ですし。だから指定管理者事業でマイナスが出ても、これで相殺しちゃうのですよ。しっかりいい感じで利益を確保してね、嫌らしいなと思って。

あと、これ自社ビルを持ってなくて、多分親会社のビルの中で部屋を借りてるでしょう。そういうような会社だと思います。

だから同じ、僕も学校で経営学を教えている側の意見としては、まあ悪くはないけれども、すぐに倒産や撤退等のリスクがあるとは考えられるような会社ではないなと思われま

す。

○委員 受託事業損失引当金 まさに、補てんのためということ。

○委員 先ほどの親会社との関係では、アクティオは親会社（太陽工業）の事業と信用（肩書）を活用して業務をふやしています。どちらかという、当初の選定の段階からその関係もあって指定管理に決定しているものと私は理解しております。従って、親会社がいつまでこの基本方針を維持するかということが重要ですね。その辺の計画も注視する必要があります。

○委員 本当は、恐らくあるはずのない、あるはずですが、協定書の中で提出すべき資料の中に含まれていないので。

○部会長 でも、委員のおっしゃる意見が、学術的な専門的な見地から見ても至極妥当

だなというふうに私は考えます。

よろしいでしょうか。

○事務局 あのと、とりあえずこんな感じで、また昨年同様メールを送らせてもらって、調整をさせてもらいたいと思うんですが。

○部会長 じゃあ、今、事務局にご協力いただいでですね、指定管理者の施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等についてですね、とりあえず皆様方の委員の意見を集約させて、事務局の方に口述筆記していただいたんですが、それをちょっと申し上げたいと思います。

収支実績が大幅にマイナスに転じたため、管理費のさらなる節減に努められたい。

次に、区老人クラブ連合会、警察及び行政が連携し防犯対策事業を実施するなど、支え合うまちづくりを当施設を利用し具現化していく点は評価すると。

今後は、高齢化対策の一つとし、認知症予防対策等についての協働事業もさせていただき、地域課題の解決をしていただきたいと。

続いて、財務状況については、昨年度より改善が見られたが、投資有価証券については注視する必要がある。しかし、直ちに倒産、撤退等のリスクがあるとは言えない。

このような意見になっておりますが。

○委員 要訳されていると。

○部会長 原案ですので、こういうような意見が出てるんですが、いかがでしょうか。

○委員 先ほどの管理費の削減に努められたいと一番最初に。管理費だと管理費の中でいろいろ区分があるので。

○部会長 そこなんですよ。どこまで切り込むかなんですよね。

○委員 ちなみに評価シートの、この事務費というものと管理費というものですかね。

○委員 先ほどのご指摘のというか、私が申し上げたことについてですよね。では管理費に。

○部会長 全般的に支出を見直せというふうに言って、特に管理費という形になるんじゃないかと。

ほかに何かございませんか。

○委員 自主事業については評価をされています。

○部会長 ええ。自主事業というふうに全般で言ってもよさそうな気もするんですよね。マンネリを回避しているから。だから、こちらも前年度の意見も尊重されているので、その辺が盛り込まれているとありがたいのですが。

○委員 じゃあ、自主事業については、この評価に対する自主事業のところを全般的に記載する。

○部会長 そうですよ。全般的に。

まあまあ、いずれにしても原案に対して意見が出ているので、それも踏まえて、これをまた、メールやファクス等で回覧していただいて、部会長から選定評価委員会に上げるという形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 ありがとうございます。

では、その他に何か意見等ございますかね。一応、確認したいんですが。

1点だけいいですか。サークル同士の入会や退会におけるトラブルというのはいないんですか。

他の区で聞いているんですが、サークルに、この入会金やらが、年会費、まあ月間費、月のお月謝みたいなものですかね、その辺が不透明なところがあって、中には高額なものもあって、営利に近いようなものもあると、あったと。そういうようなものについての対策とかっていう、そういうことが、まず問題としてあったのかどうか。それが、もしあったんだしたら、改善策を検討しなきゃいけないと思うんですよ。

○事務局 このコミュニティセンターは聞いていません。しかし、私ども別に千城台コミュニティセンターを所管していて、たしか踊りの教室で、そういう事案が1件あったのは記憶があります。

○部会長 すみません。サークルに、その情報開示をどの程度、義務づけるかという、お願いするかということが次の課題になりそうな気がするんですよ。

○事務局 会費も含めて、あるいは募集の関係で実費で申込みする。サークルの申し込みの段階で会費、幾らかかる、先生がどういう人だとか、そういう代表者とかあと先生のチェックか会場のチェックも、登録の段階である程度内容も吟味されてきますので、この館にあっては、そういう問題は起こりえないかなと。

○部会長 年に1回とか、更新のときとかっていったものはないですか。

○事務局 ちょっと1年単位で更新していたかどうかは。

○部会長 大学とかだと、部活、サークルとかをつかって年1回、活動報告書を大学に出させるんですよ。施設使っているんだから、何やっているのかって。特にうちの学校とかだと、その名を変えて活動しているところがあって、そういうところを野放しにしないようにしているんですよ。

○事務局 たしか、年間報告とかで決まっています。

○部会長 クレームが合った場合、干渉する権限とかあるんですか。

○事務局 親会社ですから、意見は当然。

○主査 確認したいんですが、さきほどのまとめの部分ですが、区老連と行政等が連携してというのは自主事業ではないので、これは別立てで、もう1項目自主事業とは別にし、翌年度から改善点を含めた項目ということで整理しますがよろしいでしょうか。

○部会長 区老連のほうは、官民の連携の話。先ほど、委員や我々が申し上げていたのは、昨年度でた、市事業のマンネリ化の改善に努めたというのを踏まえながら、自主事業を活性化していくというふうになります。

○主査 この調整は皆さんとメールでのやりとりとしたいのですがよろしいでしょうか。

○部会長 メール、ファクス、それぞれの委員の都合のいい形で。いいですか。

では、意見集約したので、以上で平成24年に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価については審議は終了いたします。

それでは、次第3で資料の5の今後の予定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、私の方からこれからの予定を説明させていただきたいと思います。インデックスで資料5、今後の予定ということでございます。

本日、この部会において取りまとめていただきました意見等につきましては、またメールで早速、確認させていただきまして、その後、委員会の会長にご報告をさせていただきます。

その後、委員会会長から市長宛てに、委員会の意見として答申をしていただくという流れになります。この委員会の答申を受けまして、私ども事務局で、それぞれの指定管理者評価シートへ委員会の意見を記載し、市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ周知いたします。

なお、今回の部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同様に市ホームページにて公表することとなります。また、今回の部会の会議録につきましては、遅くとも今月中ですね、今月中に委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、何か質問、ご意見等はございますか。

スケジュール確認です。

(なし)

○部会長 では皆様方のご協力によりまして、本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございます。

それでは、事務局にお返しいたします。

○司会 慎重なご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回若葉区役所部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は、お忙しい中、ありがとうございました。